

令和6年度 第1回沖縄県地方創生推進会議
議事録

日 時 令和6年9月3日（火） 10:00~12:00

場 所 沖縄県教職員共済会 八汐荘 屋良ホール

出席者

会 長	大城 郁寛	琉球大学名誉教授
	崎間由香子	沖縄県経営者協会女性リーダー一部会副部長 (株)琉球銀行事務集中部部長
	津波古 透	沖縄県商工会連合会専務理事
	中島 千勝	沖縄労働局職業安定部長
	宮里 哲	座間味村長
	大城 りえ	沖縄キリスト教短期大学教授
	慶田 康成	沖縄振興開発金融公庫業務統括部長
	知花 優	連合沖縄事務局長
	鯨本あつこ	離島経済新聞社代表
	山田 一誠	沖縄 I T イノベーション戦略センター専務理事
(欠席)		
	鈴木 和子	鈴木和子税理士事務所所長

【事務局】

企 画 部 : 武村統括監、高嶺課長（企画調整課）、喜瀬副参事（企画調整課）
諫山主幹（企画調整課）、名嘉真主任（企画調整課）、
新垣室長（SDGs推進室）、古我知班長（地域・離島課）、
日置班長（地域・離島課）

商工労働部 : 久保田班長（産業政策課）、大城班長（労働政策課）、
櫻井主幹（労働政策課）、渡久地班長（I T イノベーション推進課）、
仲村班長（I T イノベーション推進課）

1 開 会

【事務局 名嘉真主任（企画調整課）】

定刻となりましたので、これより令和6年度第1回沖縄県地方創生推進会議を開会いたします。

初めに、本日の配付資料の確認をお願いいたします。

本日の配付資料は、次第、配席図、委員名簿、効果検証出席者名簿、

資料1：デジタル田園都市国家構想交付金事業の効果検証について。

資料2：令和5年度デジタル田園都市国家構想交付金事業効果検証一覧。

資料3：デジタル田園都市国家構想交付金事業の概要について。

資料4：重要業績評価指標（KPI）の設定及び成果。

資料5：デジタルの力を活用した地方創生について。

資料6：企業版ふるさと納税の活用状況等について。

となっております。資料はおそろいでしょうか。

本日、鯨本 あつこ委員はオンラインでの御参加となっております。また鈴木 和子委員は所用により御欠席となっておりますので御了承ください。

それでは、会議の開会にあたり、沖縄県企画部企画調整統括監の武村より御挨拶を申し上げます。

【事務局 武村企画調整統括監】

皆さん、おはようございます。企画調整統括監の武村でございます。委員の皆様におかれましては、御多用のところ、御出席をいただき感謝を申し上げます。

また、今年度4月に書面審査にご協力いただいたデジタル田園都市国家構想交付金事業計画期間の延長につきまして、8月に計画期間の延長が認められました。この場をお借りしご報告と、改めまして感謝を申し上げます。

さて、県では、将来の人口減少・少子高齢化を見据え、本県の地方創生の取組を、デジタル技術の活用により加速化・深化させることで、活力ある持続可能な社会の実現を目指していくことを目的に、令和5年度に沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画を改訂し、それに基づき、さまざまな施策を展開しております。

本日の議事では、同計画に基づき展開している施策のうち、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用した昨年度の取組について、担当部局による事業評価のご検証をお願いすることとしております。

そのほか、資料5企業版ふるさと納税の活用状況についてもご報告する予定としております。

これらの議事における議論を踏まえ、諸施策を効果的に展開していくよう取り組んで参りたいと考えておりますので、委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見を賜りま

すよう、よろしくお願いいたします。

【事務局 名嘉真主任（企画調整課）】

武村統括監、ありがとうございました。

これより議事の進行は大城会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【大城会長】

皆さん、おはようございます。この会議は、地方版総合戦略の策定・推進に関する事項を調査、検討することになっております。委員の皆さんから忌憚のないご意見をいただき、活発な議論をしていければなと思っております。

それでは早速、会議に移りたいと思います。

今回から新たに津波古委員、それから中島委員に御参加をいただいております。ひと言御挨拶をいただいてよろしいでしょうか。まず、津波古委員からお願いいたします。

【津波古委員】

皆さんどうもこんにちは。よろしくお願いいたします。沖縄県商工会連合会の専務理事で津波古と申します。よろしくお願いいたします。

私ども商工会連合会は主に町村部、商工会議所地区以外の地域、市町村で、地域の事業者の方々の経営をサポートするというのが主な事業でございます。

今、沖縄県内の離島地区それから北部地域を含めて商工会ありますけれども、各地域で様々な課題を抱えているところでございます。

その地域の方々へ、県の事業、それから国の事業を活用させていただいて、地域の活性化について取り組んでいるというところでございます。

今回のこの事業につきましても大変期待を大きく持っているところでございますので、私の方も委員として参加させていただいて、また様々な観点でお役立ちできればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【大城会長】

ありがとうございました。中島委員、お願いします。

【中島委員】

はい。おはようございます。沖縄労働局職業安定部長の中島と申します。

私ども労働局は県下ハローワーク5か所ございます。それを通じた職業紹介ですとか、助成金を通じた雇用開発等々、全体的に雇用対策を行っております。

厚生労働省の下部機関でございます。私も厚生労働本省からの出向者でございます。

今回デジタル田園都市国家構想でございますけれども、そういったことも多少取りまとめ

などに関わらせていただきました。

その頃はデジ電と略称で呼んでございましたけれども、こうやって各都道府県の現場に来てこの事項に携われるというのも、身が引き締まる思いで、そういった地元の観点、ちょっとずれるかもしれないですが、そういった本省の観点っていうのも、ちょっと踏まえながらご意見をさせていただければと思っており、どうぞよろしくお願いいたします。

【大城会長】

中島委員、どうもありがとうございました。

2 議 事

(1) 令和5年度デジタル田園都市国家構想交付金事業の効果検証について

【資料1～資料4】

【大城会長】

それでは、次第に沿って議事を進めてまいります。議事1の令和5年度デジタル田園都市国家構想交付金事業の効果検証についてです。まずその概要について事務局から説明をお願いします。

【事務局 喜瀬副参事（企画調整課）】

それでは、事務局より説明いたします。企画調整課の喜瀬と申します。初めに私から、全体に共通する事項について説明いたします。

地方創生について、国は、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けて、令和5年度予算から、従来のデジタル田園都市国家構想交付金を含む3つの交付金の制度要綱を一つに束ねて一本化し、デジタル田園都市国家構想交付金を創設しました。

同交付金につきましては、制度要綱第11条に基づき、事業の実施状況に関する客観的な指標KPIを設定の上、その達成状況について、毎年度検証することとされております。

資料1をご覧ください。効果検証についてご説明いたします。

交付金を活用し実施した事業については、各事業で設定したKPIの達成状況や事業の実施状況などを総合的に勘案して、事業効果を判定することとしております。

具体的には、3(1)事業効果区分と判定基準を用います。表中、詳細の欄に掲げる「①地方創生に非常に効果的であった」は、判定基準欄で示すとおり、全てのKPIが目標値を達成するなど、大いに効果が得られたとみなせる場合の評価となります。

同様に、「②地方創生に相当程度効果があった」は、一部のKPIが目標値に達成しなかったものの、おおむね成果が得られたとみなせる場合。「③地方創生に効果があった」は、KPI達成状況は芳しくなかったものの、事業開始前よりも取組が前進・改善したとみなせる場合。「④地方創生に対して効果がなかった」は、KPIの実績値が開始前よりも悪化し

た、もしくは取組としても前進・改善したとは言い難いような場合となっております。

続きまして、資料2をご覧ください。令和5年度に沖縄県が実施した8事業について、このあと、担当課からそれぞれ説明させていただきます。

また、資料3及び資料4は各事業の補足資料としてご用意いたしました。

資料3は事業スキームを、資料4はK P Iの実績値の推移等をまとめているので、あわせてご参照ください。私からの説明は以上です。

【大城会長】

説明どうもありがとうございました。ただいまの説明について何か質問とか確認したい事項はございますか。よろしいですか。

事務局から説明のあったとおり、本会議においては、デジタル田園都市国家構想交付金事業が「非常に効果的であった」、「相当程度効果があった」、「効果があった」、「効果がなかった」のいずれかを報告することになっております。

今回、効果検証の対象事業が8事業ありますので、交付金事業の各担当課からの説明は前半・後半に分け、会議を進行したいと思います。

流れとしては、まず前半に4事業の各担当課から説明を行い、その後質疑応答の時間を設けます。

同様に後半は残りの4事業の各担当課から説明を行い、その後質疑応答を行った上で、最後にすべての事業の評価を行います。なお、説明の順番としては、資料2の記載順としたいと思います。

それでは、前半の4事業の説明をお願いします。

【事務局 櫻井主幹（労働政策課）】

おはようございます。沖縄県商工労働部労働政策課の櫻井と申します。座って説明させていただきます。

まず初めにプロフェッショナル人材戦略拠点運営事業についてご説明いたします。

資料3のデジタル田園都市国家交付金事業の概要をご覧ください。資料3の1ページとなります。

プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業は、令和4年度から6年度の3年間をかけて実施することとしております。令和5年度の予算額は5,062万4,000円と、実績額は4,626万2,000円となっております。

事業目的としまして県内企業に対し、経営課題の解決や成長戦略を具体的に進める、優秀な外部人材の活用を通じて、企業の生産性の向上を図ることとしております。

事業内容につきましては、経営相談などを行う専門員、具体的には中小企業診断士の資格を有する地銀OBなどを配置した拠点を、産業振興公社の方に設置しまして、県内企業経営者との対話を通じて、経営課題の掘り起こしを行い、当該課題に対して、改善策を具

体的に実行する人材を、人材紹介事業者等を介してマッチングを行う拠点の設置運営となっております。

事業の実施にあたりましては、県内の金融機関や産業支援機関などとも連携しながら、場合によっては企業さんが困っていることが、融資をすれば解決するとか、人材以外の経営課題もかなり多く出ているところですので、いろいろな支援機関と連携しながら、企業への人材マッチングをしているところとなっております。

続きまして、資料2の1ページをご覧ください。今回KPIとして4つ項目を設けておりまして、まず1つ目が地域の企業に対する、副業、兼業含めた人材マッチングの成約件数となります。こちらは目標が26件に対しまして実績が54件となっております。

続いて、2つ目のKPIとしては、1つ目の内数となりますが、マッチング成約件数のうち、兼業、副業のマッチング件数の目標もございまして、こちらが5件の目標に対し43件の実績となっております。

3つ目が地域企業の経営、課題に関する相談受付数です。延べ数ではなく実際に相談があった数となっております。KPIとしましては128件を目標としていたところ、実績としまして162件となっております。

4つ目が相談受付数のうち、地元金融機関との連携で獲得した相談受付数、地域との金融機関、地域の金融機関と連携状況を図る資料として、この指標を設定しております。こちらは8件の目標に対しまして、24件の実績となっております。

課題としましては、令和5年度は、訪問先が本島、中部、南部に偏ってしまったため、今年度は事業紹介や活用方法のセミナー県内全域で実施して、より外部人材の活用の認知度の向上等を図りたいと考えております。

この事業につきましてはすべてのKPIについて100%以上の実績があったところですので、私どもとしましては、①地方創生に非常に効果があったと考えております。

以上となります。ありがとうございました。

【大城会長】

どうもありがとうございました。では、次の説明をお願いします。

【事務局 新垣室長（SDGs推進室）】

企画調整課SDGs推進室の新垣と申します。引き続き座って御説明させていただきます。

資料3の2ページの沖縄県SDGs未来都市モデル事業になります。まず初めにご報告としまして、沖縄県SDGs未来都市モデル事業につきまして、デジタル田園都市国家構想交付金の事業期間が2年延長となり、事業期間が令和4年度から令和8年度になる予定です。引き続き沖縄県のSDGs推進に向けて取組を進めて参ります。

事業の目的につきましては、事業概要（1）目的、持続可能な社会づくりに向け、具体

的な取組の方向を広く共有するための、「おきなわSDGsアクションプラン」の策定や、地域課題を解決する仕組み、プラットフォームを形成し、経済・社会・環境の統合的な課題解決を目指す企業と連携しながら、新たなモデル形成の創出を目指しております。

事業内容としましては、様々なステークホルダーとともにアクションプランに基づく検証及び見直しを行う体制の構築や、企業・団体等の、交流及び連携を促進するプラットフォームの創設及び登録制度の活用や、認証制度の創設等により、SDGsの見える化と普及啓発の取組を実施しました。

令和5年度の主な取組内容としましては、①おきなわSDGsプラットフォームを活用した官民連携・企業連携の創出、②おきなわSDGs認証制度の活用促進、③EVカーシェアリング導入実証事業の運用となっております。

資料2の1ページの中段部分のKPIの達成状況の説明になりますが、上段のSDGsに取り組む県内企業等の登録認証件数につきまして、当初値としましては、312団体が登録されており、年間100ずつぐらい増やしていく見込みでいしましたが、令和4年度に大幅に伸び、約850団体まで増加しました。令和5年度末の時点で967団体が登録されており、当初目標としていた伸び数である100を超える登録が令和5年度もありました。

また、令和5年度からSDGsパートナー登録制度の上位制度であるおきなわSDGs認証制度を創設しています。これはSDGsの理念を尊重し、経済・社会・環境の3つの分野を意識した経営を実践する企業・団体を認証することで、当該企業・団体の持続的な成長及び地域経済の持続的な発展を図ることを目的とする制度です。令和5年度に募集を開始し、26団体から申請があり、外部有識者からの意見も踏まえた審査の結果、11団体が認証となり、KPIの実績に加えております。今年度も多様なステークホルダーとの連携を図るため、引き続き登録の促進を実施していきます。

2段目のKPIである、EVカーシェアリングを実施する自治体数につきましては、昨年度の第1回の地方創生推進会議で交付金とKPIを一致させるため、県内EVカーシェアリングを実施する自治体数から、おきなわSDGsプラットフォームにて創出されるプロジェクトチーム数に変更することについてご提案させていただき、ご了承いただいておりますが、この変更については、令和6年度実績から適用となりますので、今回まではEVカーシェアリングの件数についてご報告させていただきます。

EVカーシェアリングについて、令和5年度までの目標値は6団体でしたが、実績値としては4団体となっております。その理由としまして、解消は進んでいますが世界的な半導体不足等で、納車が厳しい状況がありました。導入促進に向けては、国による自治体へ向けたシステム導入などの補助金もあり、それらを紹介しながら、関心のありそうな市町村へ出向くなどして、説明をさせていただいております。そういった中で、竹富町が町民に限定したEVカーシェアリングを開始したところ、非常に好評で、稼働率も高水準であるとのお話も伺っております。

事業効果の判定につきましては、EVカー導入にあたっては、充電施設や管理システム

と一般的な公用車の調達と異なる点があり、予算措置などを含めて、一定の時間がかかるなどの課題もございます。そういった中で導入する自治体があられ、そこでの利用率も高く好評であることから、一定程度の効果は認められ、パートナー・認証制度件数の評価とあわせて、事業効果の評価は一定程度効果があったと評価させていただきます。

なお令和6年度の実績からは、2つ目のK P I 及び事業効果の判定につきましては、プロジェクトチームの設置件数にて、効果検証を行っていくことになります。

課題を含めた令和6年度の事業展開の方針としましては、おきなわSDG sプラットフォームを活用した、SDG sの達成と地域課題の解決に向けた取組や、連携の創出につなげていくことが必要ということで、プラットフォームや登録・認証制度を活用した多様な主体の参画・連携、活動の見える化を促進し、県民が参加するイベントの強化を実施します。

今年度からK P I となりますプロジェクトチームにつきましても、SDG sによる地域課題の解決に向け、設置の促進取組支援に取り組んで参ります。また、今年度はSDG s全国フォーラムを沖縄で開催し、SDG sに関する情報の発信を図って参ります。

説明は以上でございます。

【大城会長】

どうもありがとうございました。それでは、次の説明をよろしくお願いします。

【事務局 大城班長（労働政策課）】

労働政策課の大城と申します。働きやすい環境づくり推進事業について説明させていただきます。座って説明させていただきます。

まず本事業の概要につきましては、資料3の5ページをご覧ください。事業名が働きやすい環境づくり推進事業、本事業の目的につきましては3の（1）、従業員が安心して働き続けることのできる職場環境を整備し、労働者の福祉の向上及び就業者の定着率の向上を図るものとなっており、（2）の事業内容といたしましては1つが企業へのアドバイザー派遣です。従業員のワーク・ライフ・バランスの実現に取り組む意欲がある企業に対し、社会保険労務士等のアドバイザーを派遣し、就業規則の改正等により、企業内のニーズに合ったワーク・ライフ・バランスの取組の支援、業務改善やテレワークなど生産性向上のための仕組みづくりの支援などを行っております。

2つ目に企業向けセミナーの開催により、男性の育児休業取得促進など、ワーク・ライフ・バランスの実現に関する最近の法改正などや、企業の取組を促進する各種助成金の利用方法等につき、周知啓発を行っており、また、ワーク・ライフ・バランス企業認証制度についても周知啓発しており、認証要件を満たす場合は認証しているところです。

本事業のK P I の設定については、資料4をご覧ください。資料4の3働きやすい環境づくり推進事業について説明をいたします。

本事業のK P Iは3つありまして、1つがワーク・ライフ・バランス認証企業数です。当初値は100社認証されておりましたが、令和4年から6年の3年間で毎年9社ずつ増加することを目標としております。

令和5年度につきましては9社の認証ができて、達成率は100%となっております。2つ目が県内企業における男性の育児休業取得率です。当初値は18.5%で、同じく毎年3%ずつの増加を目標としております。

令和5年度につきましては、5.4ポイント増加しており達成率は180%となっております。

3つ目が県内企業における付加価値労働生産性です。これは実質県内総生産を、県内就業者数に労働時間を掛けた値で除して算出したものです。3年間で時間当たり228.1円の増加を目標としており、令和5年度は110.2円増加して、達成率は145.0%となっております。

次に事業効果の判定につきましては、資料2をご覧ください。

資料2の先ほど説明いたしました3つの指標のうち、真ん中、県内企業における男性の育児休業取得率につきましては、目標値が24.5%に対し実績値が40.3%と、K P Iの目標値を上回っており、企業におけるワーク・ライフ・バランスの実現を支援することができたものと考えています。一方でワーク・ライフ・バランス認証企業数は目標値118社に対し115社、付加価値労働生産性につきましては、目標値が3887.6億円に対し3543.3億円となっており、K P Iの目標値には届いておりませんが、コロナ禍が和らいで県内総生産の増加及び実労働時間の減少によって単年度の目標は達成しているものの、人手不足による代替要員確保などが困難ということでK P Iの目標値としては届いていないところです。

事業効果としましては、②としており、今後より一層業務効率化の観点を加え、ワーク・ライフ・バランスと生産性向上の両立を図る取組をし、企業の取組を支援してまいりたいと考えております。以上です。

【大城会長】

どうもありがとうございました。それでは、次の説明をよろしく申し上げます。

【事務局 古我知班長（地域・離島課）】

地域・離島課古我知と申します。よろしく申し上げます。着席にて説明させていただきます。

まず、資料2の2ページになります。（4）離島・過疎コミュニティビジネス支援事業についてです。

本事業は、令和4年度から令和6年度の実施期間としておりまして、離島や過疎地域における持続的な地域コミュニティの維持、再生を目的に、地域住民の創意工夫によるコミュニティビジネスの構築を支援する事業となっております。

令和5年度の予算額は2,550万、実績額としましては、2,163万6,000円となっております。事業の内容としましては、まず、コミュニティビジネスの構築に向けて活動する団体へ、

活動経費を補助事業で支援しております。さらに、経営改善や事業計画、収支計画の策定、事業活動の進捗管理など、専門家による伴走支援を委託事業により行っております。

実施結果としましては、将来性や発展性のある団体を先導的団体として、令和4年度からの国頭村8区等の3地区に加え、令和5年度は新たに東村高江区等の5地区を追加し、計8地区の共同売店等への支援を行いました。

本事業のKPI設定につきましては、資料4の3ページをご覧ください。

4つ設定しております。コミュニティビジネスによって生まれた雇用数、事業実施期間の3年間で16名増加を目標としておりますが、令和5年度は4名増加し達成率が50%となっております。

2つ目に、サービスの利用者数が増加した団体数、地区になりますけれども、3年間で16団体を目標としておりますが、令和5年度につきましては8団体増加し、達成率100%となっております。

3つ目は、コミュニティビジネスを構築した件数、これは令和4年度から実施しておりますので、構築が終了した令和5年度から2年間で8件増加を目標としておりますが、令和4年度実績としまして、令和5年度の実績値3件増加し、達成率は75%となっております。

4つ目が、令和4年度から3年間において先導的モデルとして実施した地区におけるコミュニティビジネス構築のノウハウを他地域へ横展開を図ることを目的に、最終年度の令和6年度にシンポジウムを開催することとし、入場者数150名を目標としております。

続きまして資料2の2ページに戻りまして、事業効果に移ります。

事業効果につきましては、②と評価させていただいておりますが、KPIのうち、令和5年度のサービス利用者数の増加については、目標達成し、構築件数については、達成と一定の効果がある一方、本事業において先導的に実施された特定の地域のみだけでなく、他地域においても、コミュニティビジネス構築に向けた活動が広がるよう、横展開に向けた取組が課題であると認識しております。

令和6年度のシンポジウム開催で効果を図って参りたいと考えているところでございます。以上になります。

【大城会長】

どうもありがとうございました。ただいまの4つの事業について説明がありましたが、委員の皆さん何かご意見とか、質問とかございますか。山田委員どうぞ。

【山田委員】

ご説明どうもありがとうございます。ISCOの山田です。

質問というか、感想の部分になりますのでけれども、資料2(1)プロフェッショナル人

材戦略拠点運営事業についての課題のところ、本島北部や離島地域のことが出ています。

私も昨年度は竹富町、今年度は伊是名村の観光協会の支援をさせていただいてまして、現地に行っているいろいろと意見交換するのですが、やはり那覇よりも地方の方がかなり、特に離島の方が、役所の人材不足も含めて、かなり困られているようなことをよく聞きます。

あるいはその観光協会においては財源不足みたいところが、本当に非常に強い痛みとして、私の方に訴えかけるケースが多いので、課題のところ書かれていますけれども、今年度以降につきましては、ぜひ、離島及び北部のなかなか手が入らない、手が届きにくいところの、ご支援をしていただければなというふうに思いました。

感想になりましたけど、以上になります。

【大城会長】

ありがとうございました。プロフェッション人材戦略とか働き方、働きやすい環境は商工会連合会と関係あるのではないのでしょうか、津波古委員どうぞ。

【津波古委員】

はい、商工会の津波古でございます。

先ほど山田委員の方からもお話ありましたけれども、こういった事業をやるときにどうしても中南部地域は事業所数がやはり多いものですから、そちらの方のニーズの方がやはり多いということになってくるかと思うのですけれども、実際に離島地域も非常に深刻な課題が多くあります。

いろんな経営上の相談をしようと思っても、専門家の方に会いに行くのに那覇までこないといけない、船・飛行機に乗ってこないといけない。そういうようなことがあって、なかなか足が向いてこないといいますか、動きが鈍いというようなことがあると思いますので、この辺は積極的に、こちらから出向いていくというような形をとっていただくように、お願いをしたいと思います。

また、実際に出向いていくとなると、なかなか経費的な問題も出てくるかと思うので、今日のようなハイブリッド会議の形も活用いただきたいです。

オンライン会議を実施する側の仕組みは整っているのだけど、受けとめる側の方の仕組みが整ってないというようなことがよくありますので、受けとめる側、事業所の方々が、デジタルの中でできるような環境づくりっていうのは、やはり現場の方に行かないとなかなかできないということもあるかと思います。

この辺についても、専門の方が現地に行って、具体的なアドバイスなり、導入までの伴走型支援が必要になってくるかと思うので、ぜひその辺は全事業全体にいえることかと思っておりますけれども、配慮していただければなと思います。

あと、カーシェアリングのところですが、離島地域で観光客の方が見えたときに、EVの活用というようなことであれば、非常に有効じゃないかなと思います。

竹富町でも使っているということで、私も離島に行って観光客の方が、電動車、小さい車でしたけれども、そういったのを利用して回っているのを見たことがあります。

環境への配慮というようなことも非常に有効になると思います。

それから、そういったものが地域にあるというようなことが、観光の中でもより、そういったのを意識した方々を誘致することができるか、お客さんと呼ぶことができるか、というようなことにも繋がってくるのではと思いますので、ぜひその辺も積極的な推進ができればと思いますのでよろしくお願いいたします。

あと、このプロフェッショナル人材のところ、これ事業者さんの負担もあるのですよね。2分の1負担になっているのかと思うのですが、その辺についての事業者側の負担っていうのができるだけ少なくなるような形でこの事業が展開できればいいのではないかと。

以上でございます。

【大城会長】

ほかにございますか。大城委員どうぞ。

【大城委員】

沖縄キリスト教短期大学の委員です。ご説明ありがとうございます。

私の方からは働きやすい環境づくり推進事業の男性の育児休業取得率について少し想いを述べさせていただきたいと思います。

今回示されましたとおり、効果があるとのことで、実績値が目標値を上回っておりますが、実際の県内の出生率・出生数ということに関しましては、減少が続いているということですので、やはり育児休業率というものが、またそちらと関係すると思いますので、今後も引き続き促進を目指していただきたいと思います。

こちらにありますとおり、人手不足ですとか、また、育児休業を取りやすい環境というものが必要だと思いますので、こちら引き続き、推進していただいて、どうか出生率・出生数の低下を止めていくというふうなところに繋がればというふうに思います。

感想ですが、以上です。ありがとうございます。

【大城会長】

離島・過疎コミュニティビジネスについて宮里委員いかがですか。

【宮里委員】

今ちょっと頭の中整理しているところですが、先ほどから離島とか過疎とか、北部地域というような地域の意見の中で出させていただいて、もうちょっと積極的にという意見もあったので本当に感謝をしているところでございます。

各事業すべての細かいところまでわからないのですが、先ほど商工会連合会の話もあり

ましたとおり、いかに離島であったり、過疎地域でアプローチしていくかというところが、もしやっていたら申し訳ないのですが、沖縄県の事業執行する各部署か一生懸命やっていたているのですが、そこに、各離島自治体であったりとかの、役所や商工会とかそういったところを活用することで、より良いそういう対象者、多くの対象者の方々に、事業の詳細を紹介をしてアプローチをしていく。そうすることで、目標値が上がっていくのではないかと考えたりもしました。

実際にもうすでにやっていたら、申し訳ないのですが、どういった形でそういう人たちを集めるかっていうのも、大きな課題といたしますか、ポイントだと思っておりますので、ぜひそういった方々に、耳に入るような環境がまず1発目じゃないかなというふうに思っております。

なかなか、離島の人たちも、特に忙しい方が多く、零細企業が多いのでそこまで耳を傾ける余裕がないような方々も非常にあるところも含めて、いろいろなアプローチをしていただければありがたいということです。

それとうちの村でいいますと、先ほどのお話がありますけど育児休暇とか、男性が取得するのはうちの職場でも増えてきました。本当に大切なことなのですが一方で、経営者の皆さんは非常に困っていたりする。いわゆる人数が少ない。船で言いますと、法定の船員がいないと船を走らせないと一緒ですけど、そういったところの悩みは、各自治体事業所にもあるかと思ひまして、そういったところへどうにかアプローチできないのかなと思ったりもしております。

引き続き離島・過疎に対してのアプローチしっかりやっていただければありがたいなと思っております。以上です。

【大城会長】

ほかにございますか。山田委員どうぞ。

【山田委員】

資料2の(4)離島・過疎コミュニティビジネス支援事業について、感想になりますけれども、情報提供というふうな形でお話させていただきます。

ちょうど国頭村に南溟森室という宿があり、実際泊まりに行きました。場所は喜如嘉の謝敷にありまして、その宿は地域コミュニティの中心になりつつあって、要は古民家を改装してシェルパという役割を設けて、宿泊された方が、シェルパを通じて住民、地域の方々と接点を持つという仕組みをとられています。

稼働率を年間でいうと30%に抑えて、2泊で大体1人当たり20万円ぐらいに設定されているという非常に高付加価値で、なおかつ地域の方々にお金を落とす仕組みを作られて、今、地域の方々から、うちの古民家を使ってくれっていうふうな、そういうフローになっていると聞いています。

久米島の観光振興計画を作る委員にもなっていたのですが、久米島の方々が、実はそこを見に行かれて、久米島を同じようなモデル展開できるかみたいなことを考えられています。

ぜひ、地域コミュニティ＝協働売店という、イコールで結ぶのではなくて、各地域にそういうコミュニティを作られている方々が、頑張ってもらっているので、ぜひ今後そういった宿をどう支援していくと地域コミュニティができるのかも含めて、ぜひ検討していただければなというふうに、以上になります。

【大城会長】

私から1つ確認したいのですが、目標値と実績値を比べて、評価していると思うのですが、この目標値というのは令和5年度にここまでいきたいという目標値なのか、令和4年度から令和6年度までの3か年事業なので、最終的な目標値なのかどちらになるのでしょうか。

【事務局 諫山主幹（企画調整課）】

はい。お答えいたします。

資料2の方にある目標値については、令和5年度までの実数で、取組に対する目標値になっております。

一方、最終的な目標値は、資料4のKPIの当初値に目標値累計を加算した値になります。

【大城会長】

令和5年度まではここまで行きたいというのが目標値で、それでそれに対して実績はどうだったかという形で評価してよろしいわけですね。

他に質問がなければ、後半の4事業について説明していただきたいのですが、よろしいでしょうか。

それでは、後半5つ目の説明をよろしくお願いします。

【事務局 渡久地班長（ITイノベーション推進課）】

皆さんこんにちは。ITイノベーション推進課の渡久地と申します。

私の方からはデジタルリテラシー強化ワーケーション活用型IT活性化事業についてご説明させていただきます。着座にて説明させていただきます。

それでは資料3の8ページをご覧ください。この事業デジタルリテラシー強化・ワーケーション活用型IT活性化事業がありますけれども、こちらの細事業で2つの事業に分かれておりまして、私の方からは、産業人材デジタルリテラシー強化事業についてご説明させていただきます。

資料の中ほどにございます。目的の方になりますけれども、事業の目的は、幅広い業種の従業員等を対象としまして、デジタル技術の基礎知識や、利活用技術の習得のためのセミナーを開催することで、デジタルスキル向上を図り、全産業における企業のデジタル化、DX推進の基盤を作っていくことを目的としております。

令和5年度の主な取組内容としましては、デジタルリテラシーの階層に合わせて、3つのセミナーと講座を開催いたしました。

1つ目ですけれども、デジタル技術に対する苦手意識を克服し、DXを進めるための考え方基礎的なものを学ぶ、基礎セミナー。2つ目に日常業務で使用しているデジタルツールの基礎的な知識や、様々なデジタル技術の活用事例、ノウハウ等をご紹介するデジタルリテラシーセミナー。3つ目に、実際に手を動かしていただき、利活用スキルを習得、知っていただくデジタル技術利活用講座と3段階に分けて実施いたしております。

続きまして、事業の効果検証につきましては、資料2の2ページ(5)をご覧ください。

先ほど申し上げましたとおり細事業に分かれておりまして、KPIは4つの項目がございますが、上2つが本事業のKPIになっております。

(5)の一番上ですけれども、デジタルリテラシーに関する受講者目標につきましては令和4年度と令和5年度2年間の目標値として450人としてセットされておりまして、実績につきましては1,044名となっております。

次の指標ですけれども、自社のDXやデジタル化の取組に有益と答えたアンケート結果の割合ということで、こちらが65%の目標値に対して、実績としては97%と、大変好評を得ているところでございます。

受講生の皆様からは、ツールの学びも得たけれども、一番はマインドセットの部分で、仕事に対する考え方とかが大きく変わった、0から1への最初の1歩を踏み出すことができたということで、大変好評を得ているところでございます。

真ん中が事業効果のところになりますけれども、こちらは細事業も合わせての判断になりますので、おおむね目標値を上回っているということで、地方創生に相当程度効果があったということで②とさせていただいているところです。

課題と今後の対応方針につきましては、企業のデジタル化やDX推進については、業界ごとに課題があります。多様なニーズに対応する必要がありますので、過去の受講生や県内企業の皆さん、一般従業員の皆さんのお声を聞きながら、県内企業のニーズを踏まえた上で、カリキュラムの作成、取り組んでいきたいと考えております。

また、将来的な自走化に向けても引き続き検討していきたいと考えております。私からは以上になります。

【事務局 仲村班長（ITイノベーション推進課）】

同じくITイノベーション推進課の仲村です。よろしく申し上げます。

資料3の10ページをご覧ください。こちらは、先ほどありましたデジタルリテラシー強

化、ワーケーション活用型 I T 活性化事業の中の細事業の 2 つ目ワーケーション活用型沖縄 I T 活性化事業についての資料です。

まず資料 3 の 10 ページ、事業の概要についてですが、近年普及が進んでおりますワーケーションを活用した事業になります。

沖縄のコワーキングスペースにワーケーションで来訪する県外、 I T 企業、 I T 人材の方々と、県内 I T 企業、又は I T 以外のその他の産業、さらには学生なども含めたそういった方々の交流を促進することで、県内企業や人材の高度化、さらに新たなビジネス創出や地域課題の解決につなげることを目的とした事業です。

具体的には、県内でコワーキングスペースを運用、経営する事業者がセミナー、ワークセッションなどの交流イベントを開催する際に、補助金の交付を行って支援を行う事業となります。令和 5 年度の取組内容や、実施結果地域としましては、那覇市、名護市、宮古島市の 3 地域におきまして、計 4 事業者に対して支援を行っております。

実施内容としましては、ビジネスにおけるチャット G P T の活用セミナーや、開放知財特許を活用した地域課題やビジネスモデル構築のためのワークショップといった交流イベントを開催いたしまして、合計で 162 名の参加がございました。

それでは、次に資料 2 をご覧ください。資料の横列の真ん中の方に、 K P I の実施、説明がございます。

こちらの細事業については、下の 2 つで、ワークセッションに参加した人数と、本事業をきっかけに県外企業が本県に立地した件数、この 2 つが K P I となっております。

まず、ワークセッション等に参加した人数についてですが、令和 4 年度からの累計の実績値を目標値としておりまして、累計で 400 名を目標にしております。

先ほど説明したとおり、令和 5 年度の参加者 12 名、令和 4 年度の方が 241 名ですので、トータルすると累計では現在 403 名となっております、目標を達成している状況です。

その次に下の方ですけれども、本事業をきっかけに、県内に企業が立地した件数については、令和 4 年度から令和 5 年度に、累計の進出企業数が 2 としていたところ、まだ、こちらの立地には至っていない状況となっております。

こちらは次年度までの事業となっておりますが、この事業をきっかけに企業のビジネス交流が始まること、また、県外企業の県内におけるワーケーションの活性化に繋がっていると考えておりますので、こういった交流を継続することで、こちらの指標については今後成果が出てくるものと考えています。

今度は、横列右側をご覧くださいまして、課題の部分でございます。記載にありますとおり、沖縄県の進出企業へのアプローチが若干不足しているところがあったかと思っておりますので、事業者に対する単なる補助の支援ではなくて、県の方も、観光関係の行政機関とか県外事務所、業界団体との連携による事業の周知情報発信等により、県内への進出に関心のある企業さんの当該イベントへの参加を促していきたいという風に考えております。以上となります。

【大城会長】

それでは後半の6つ目説明、よろしく申し上げます。

【事務局 日置班長（地域・離島課）】

企画部地域・離島課の日置と申します。私の方からは、沖縄県離島・過疎地域づくりDX促進事業についてご説明いたします。着座にてご説明いたします。

事業の目的ですが、資料3の11ページをご覧ください。こちらの事業の目的としまして、離島・過疎地域の条件不利性を解消するため、デジタル技術等を活用した生活環境の向上や、地域活性化に取組で、地域課題の解決と持続可能な地域づくりを図るものとなっております。令和4年度はデジタル実装タイプを活用して実施しております。令和5年度から、この地方創生タイプを活用して事業を実施しているところでございます。

次に、事業内容としましては、下の方に事業スキームでございますが、大きくこちらの事業では、3つの取組を行っております。まず事業スキームの左側になりますが、移住定住促進プロモーション等としまして、この後またご説明いたします。オンライン学習支援や高齢者等の見まもり支援など、デジタル技術の活用による移住定住条件の整備を促進した上で、県内への離島・過疎地域への移住希望者向けの情報発信ですとか、2地域居住希望者等へのモニターツアー等を実施しております。

2つ目右側の方になりますが、オンライン学習塾の環境構築支援については、離島・過疎地域においては、学習塾が遠隔地にあるなど、学力向上機会の不利性をデジタル技術の活用によって解消することを目的に、オンラインの学習塾の運営に取り組む民間事業者に補助を行うことになっております。令和5年度は、東村と本部町竹富町で実施しております。

最後に高齢者等の見まもり体制構築支援につきましては、Wi-Fiの電波を活用した見まもりセンサーを希望する高齢者のご自宅に設置することで、離れて暮らす家族ですとか、地域における見まもり体制を構築して、安心安全な地域コミュニティ形成の支援に取り組む、民間事業者への補助を行う事業となっております。令和5年度は、国頭村、大宜味村、東村、伊江村、石垣市の方で実施しております。

続きましてKPIの達成状況としまして、資料4の5ページのほうをご確認申し上げます。

本事業では、KPIを3つ設定しております。それぞれKPIの達成状況でございますが、まず1つ目、離島・過疎地域における、2地域居住者数をKPIとして設定しております。

こちらのKPIについては、永住定住促進プロモーション等において、2地域居住希望者等へのモニターツアーを実施しておりますが、モニターツアーの参加者で県内離島地域、離島・過疎地域での、2地域拠点居住を行いたいと前向きなご回答があった方8名を実績

値としてカウントしており、達成率は80%となっております。

次に2つ目としまして、移住に係る相談件数をK P Iとして設定しておりますが、こちらについては、移住相談件数としまして、令和4年度の189件から、毎年30件増加を目標としていたところ、本事業の情報発信等に加えて、様々な取組を実施することによって、令和5年度の実施相談実績は、前年度から153件増となっており、目標値を上回っている実績となりました。

最後に3つ目のオンライン学習塾及び見まもりサービスの利用者数をK P Iと設定しておりますが、こちらについては利用者200人を目標値としてところ、自治体の広報紙等による周知活動ですとか、現地、公民館等での、説明会等を行った結果、令和5年度の実績としまして、オンライン学習塾が62名、高齢者見まもりの利用者が139名と、合計201名がサービスを利用していただき目標を達成となっております。

全体事業全体の効果としまして3つのK P Iのうち2つを達成しておりますので、事業効果の判定としましては、事業効果区分の②地方創生に相当程度効果があった。に該当するものと考えています。

最後に、事業の課題及び今後の方向、対応方針につきまして資料2の3ページ(6)の方でご確認ください。

こちら事業ごとに記載をしておりますが、まず移住定住促進プロモーション等につきましては、地域ごとに移住者の受け入れ環境について状況が異なるっておりまして、地域の実情に合った情報発信をする必要がございますので、受入れ側の市町村等との連携を強化して地域の実情に応じたプロモーションを実施していく必要があると考えております。

次に、オンライン学習塾につきましては、受講生のやる気や学力向上につなげるため学力テストの結果とか、日々の学習状況等について保護者の情報共有を図るなど、より保護者との連携を強化していく必要があると考えております。

最後に高齢者等の見まもりににつきましては、本サービスのさらなる普及を図るためです。

引き続き市町村や関係団体と連携を強化して周知活動を行って参りたいと考えております。説明は以上となります。

【大城会長】

それでは7つ目の説明よろしく申し上げます。

【事務局 久保田班長（産業政策課）】

沖縄県の産業政策課の久保田と申します。私の方からはスタートアップ創業支援事業とスタートアップ企業支援金の交付事業について説明させていただきます。

まず事業の概要につきましてご説明いたします。資料3の13ページをご覧ください。

まずスタートアップの定義になりますが、スタートアップは革新的な技術やアイデアによる新しいビジネスモデルで、市場を開拓して急成長を目指す比較的創業年数の若い企業

のことを指しております。

こちらの3の(1)にあります事業の目的としまして、スタートアップ創業支援事業と、スタートアップ企業支援金交付事業は、沖縄の優位性や潜在力を活かして、産業の新たな成長や社会課題の解決を牽引する人材、スタートアップの育成輩出を促進することも目指しております。令和5年度より事業を開始しており、令和5年度の予算措置額といたしましては、3,250万6,000円となっております。

具体的な事業の内容としましては、3の(2)記載しておりますとおり、スタートアップの創業支援するため、登記、税務、年金、社会保障等の法人設立及び事業開始に必要な各種申請等につきまして、オンライン申請が可能な環境を整備して、関連する相談業務や、手続き支援業務を総合的に行う沖縄県開業ワンストップセンターの設置、そしてまた運営を実施しており、デジタル技術を活用して社会課題解決を目的としまして、起業を目指す起業家に対して、企業の際に必要な経費に対しての企業支援金を交付しております。

また、沖縄県内で事業展開を計画するスタートアップに対しまして、専門家による助言、相談等を通して、短期間でスタートアップを育成するアクセラレーションプログラムを実施しております。

続いて資料2の3ページをご覧ください。スタートアップの創業支援事業では、K P Iとして4つの項目を設けております。

1つ目のK P Iとして設定した、M V Pの開発件数につきまして、令和5年度の目標が5件に対して、実績が5件となっております。

なおM V Pとは、スタートアップが製品やサービスの仮説検証を行うために構築された最小限の機能備えた製品のサービス製品やサービスのことを指しております。これらを開発した件数となります。

続いて2つ目のK P Iとして設定しました、相談窓口における相談対応件数につきまして、こちら360件の目標に対して、実績が255件となっており、3つ目のK P Iにつきまして、アクセラレーションプログラム参加企業のうち、投資家やベンチャーキャピタルとも、マッチング件数につきまして、こちら10件の目標に対しまして実績が8件となっております。

4つ目のK P Iとなりますスタートアップの創出につきまして、こちら10件の目標に対して実績が12件となっております。

スタートアップ創業支援事業につきましては、令和5年9月という年度途中からの事業開始で実施期間が短くなり、周知広報が不十分であったことから、一部のK P Iが目標値に達成していないのですが、M V Pの開発件数が目標値に達するなど総合的に見て、地方創生に相当程度効果があったものというふうに考えております。

またスタートアップ創業支援事業につきまして、事業期間が当初令和5年度から令和7年度までの3年間を予定しておりましたが、企業版ふるさと納税との併用に伴いまして、令和9年度までの2年間の延長が認められましたので、あわせてご報告いたします。

今後も既存のスタートアップコミュニティーなどとも連携しながら、効果的な周知広報に努めていきたいと考えております。

続きまして、スタートアップ企業支援金交付事業についてご説明いたします。

資料2の4ページをご覧ください。こちらの表の中の2つ目と5つ目の評価指標がスタートアップ企業支援金交付事業に対応する評価指標となっております。

2つ目のKPIとして設定しています。本企業支援事業に基づく事業者数につきましては、こちらの先ほどご説明いたしました創業支援事業のスタートアップ創出数と同じKPIとして設定しておりますが、10人の目標に対して実績が12人となっており、また、5つ目のKPIとして設定しています。スタートアップによるMVP開発件数につきましては、こちらの先ほどの創業支援事業の再掲となりますが、目標の5件に対して実績が5件となっております。残りの移住支援に関するKPIにつきましては後程、地域・離島課よりご説明させていただきます。

これらの移住支援スタートアップ支援に関する事業につきましては、一部目標値に達しなかったKPIもありますが、スタートアップの創出数が目標値を上回るなど、地方創生に効果があったものと考えております。

今後も産業の新たな成長や様々な社会課題の解決を牽引するスタートアップの輩出に向けて、関係機関等と連携しまして、目標達成に向け取り組んでいきたいと考えております。

説明は以上となります。ありがとうございました。

【事務局 古我知班長（地域・離島課）】

地域・離島課古我知と申します。引き続き、資料2の4ページ、沖縄県移住支援とマッチング支援事業についてご説明いたします。

本事業は、過度な東京圏への一極集中の是正及び地方の担い手不足対策のため、地方創生推進タイプ、移住、起業就業型を活用した事業であります。

東京23区の在住者又は通勤者が沖縄県移住し、沖縄県内で中小企業等に就業又は起業した方達の家族世帯100万円、こども1人当たり100万円の支援金を交付する事業となっております。

移住者への支払いは市町村が行いまして、費用負担は、国庫が2分の1、県負担が4分の1、市町村負担が4分の1が原則とされております。

令和5年度につきましては、令和5年11月からうるま市と伊江村が共同で事業を実施することとしまして、就職マッチングサイトを活用して、募集をかけたところではありますが、4か月間の応募がなく、実績がゼロとなっております。

今後は、本事業の実施にあたり、市町村が検討しております、各地域の特性に合ったその地域で就業又は起業、活躍し活性化に繋がる人材の受入れの仕組みづくりを県としましては支援して参りたいと考えております。以上です。

【大城会長】

説明ありがとうございました。

委員の皆さん何か御意見等ございますか。崎間委員、どうぞ。

【崎間委員】

説明どうもありがとうございます。質問というか気になったところがあるのですが、資料1（6）沖縄県離島・過疎地域づくりのDX促進事業というところで、この移住に係る相談件数っていうところが、目標値219件に対して実績が342件というところで、かなりの相談件数が出ているのはすごいことだと思うのですが、実際に移住した人は、離島・過疎地域における2地域居住者数8件のところへ移住したのか。

また、この342件の相談件数に対して、県として色々なフォローをしているのか、相談した人たちに対して、適宜情報を与えるなど何か取組はされているのかなと気になりました。

【事務局 日置班長（地域・離島課）】

ご質問ありがとうございます、地域・離島課の日置です。

こちら、沖縄県離島・過疎地域づくりDX促進事業に掲げています目標値を大幅に上回る実績があったことで、本事業において、移住定住促進プロモーションという形で色々な情報発信ですとか、モニターツアーを実施しているところでございます。

また、地域・離島課の方で、この事業に加えて、移住定住促進事業ということで、これは一般財源を活用して、移住フェアへの出展ですとか、移住相談窓口の維持コーディネーターを配置して、移住相談窓口を設置、あとはふるさとワーキングホリデーといって、離島・過疎地域で、就業しながら移住の体験をしてみるような、取組を行っております、そのトータルで、相談があった件数をこちらの方に記載しているところでございます。

移住相談者に対するフォロー的なところには、そういった相談があった方から、また引き続きいろいろ質問等がございますので、そういったときは、うちの移住コーディネーターですとか、うちの職員でもって対応させていただいているところでございます。

【大城会長】

どうもありがとうございました。

ほかに何か御意見等ございますか。津波古委員、どうぞ。

【津波古委員】

はい。商工会の津波古でございます。事業間の連携っていうのがどうなっているのか、ちょっと教えていただきたいのですが、例えば今あった（6）離島・過疎地域づくりDX促進事業の移住に係る相談が実績値で342件あるのですけれども、（8）移住支援マッチン

グ支援事業の方の本移住支援事業に基づく世帯で移住した世帯数がゼロということなので、こちらの事業で相談した人をこちらの事業で受けとめて促進していくとかっていうような連携のあり方っていうのですか、その辺がちょっとどうなっているのかっていうのを教えていただきたいと思います。

この事業ともう1つあったのが、セミナーの事業かと思いますがけれども、デジタルリテラシー強化・ワーケーション活用型IT活性化事業では、個々の事業者の方々がより関心を持って、さらに自分のところも進めたいというふうになったときに、次のステップとして、専門家を派遣して、実際の個社支援につなげていくとかっていうプロフェッショナル人材の方になってくるかと思うのですが、その辺へのこの事業のつなぎ方っていうのですかね、その辺が何か取組としてあれば、教えていただけますか。

【事務局 古我知班長（地域・離島課）】

はい。地域・離島課です。

先ほど事業の連携が図られているかというところでご説明いたします。まず移住に係る相談件数っていうのは、移住コーディネーターが設置されておりまして、電話対応等で相談を受けた後、そういう相談者がどの事業に該当するかどうかなど、条件等を聞いた上で、事業に展開していく、連携していくという形はとっております。

今回資料2の4ページの移住支援の交付金の事業に関しましては、東京23区内からの移住者という限定的な条件になりますので、そういう方々からの相談がなかったという実績もございまして今回ゼロとなっております。以上です。

【津波古委員】

わかりました。ありがとうございます。

後半の方で申し上げました、DXのところですがけれども、ぜひDXを進めるにあたって申し上げたいのは、ただのIT化というのとはちょっと種類が違うというか、もっと深く落とし込んでいかないとDXに繋がっていかないっていうことがあるかと思えます。

ソフトウェアを導入すればいいとか、機械を入れればいいというようなことで解決しない。事業そのものに入り込んでいって、事業そのものを見直ししていかないと、DXに繋がらないということがあると思えますので、その辺へのフォローアップができるようお願いをしたいと思います。よろしくお願いたします。以上でございます。

【大城会長】

ありがとうございました。鯨本委員どうぞ。

【鯨本委員】

はい。意見感想と疑問質問をひとつずつさせていただきます。

まず意見感想になりますが。色々な事業にまたがる話になるのですが、デジタル技術を活用した課題解決ですとか、あらゆることに対して、離島地域は本当に人材不足です。デジタル技術を活用したくてもできない受け止められる人材がないなど、役場の人手不足も深刻化していて、これからもっと深刻化していく状況になっています。

一方で、全国の離島地域で、デジタル技術をうまく活用できている地域の特徴は、上手に課題を言語化できていて、かつ、どういった課題があって、どのくらい人が足りていないのか、どんな人が必要かをある程度データ化できています。それに対して本当に必要な技術を採用しています。

D Xを活用するところで、まずはD Xを推進できる人材を確保していただきたいくて、そのためのデータ化みたいなことができればいいと思います。

人材確保にあたっては、先ほどのK P I で応募がゼロだったこともあるようですが、地域内の課題や魅力などがうまく言語化できているところは、人集められております。

東京都の利島村は人口300人の村ですけれども、最近では教育長の募集で、求人プラットフォームを使って400人以上の応募者を集められております。そういったことが実現できているので、地域の課題や魅力をうまく言語化できるようなサポートがあればいいのではと思います。

もうひとつは疑問質問ですが、オンライン学習塾や高齢者の見まもりという取組をされていて、そこに移住定住促進というのが絡んでいます。移住定住促進のきっかけとして、子どもたちの子育て教育環境が充実することは非常に重要ですけど、高齢者の見まもりが採用された背景について教えていただきたいです。

【事務局 日置班長（地域・離島課）】

地域・離島課の日置です。高齢者見まもり支援の事業実施した背景についてですが、デジタル技術を活用した地域課題の解決というところで、令和4年度にデジ田交付金の中のデジタル実装型タイプを活用して、この事業を令和4年度から実施しているところですが、令和4年度の事業立ち上げ当初は、実はこの高齢者見まもり支援ですとか、オンライン学習塾の2事業、この二本立てで、事業を実施したところでした。

令和5年度から、地方創生推進タイプを活用するにあたり、このデジタル技術を活用した生活環境基盤の整備した上で、移住定住促進を図っていくっていうことで、この移住定住プロモーションを実施したところがございますので、ちょっと事業の背景としてそういった背景があって、高齢者の見まもり支援とのサービスも行って事業を行っているといったところがございます。以上です。

【大城会長】

どうもありがとうございました。

ほかに何か御意見等ございますか。山田委員、どうぞ。

【山田委員】

資料2（5）デジタルリテラシー強化ワーケーション活用型IT活性化事業の部分ですが、これ我々ISCOも関わる部分ではあるのですが、統計上は国内のワーケーション市場は伸びているという風な調査は出ております。一方で身近なところを考えると、ワーケーションってコロナ禍でかなり盛り上がって、コロナが終わった後、少し沈静化しているような気がしています。ただ統計上は伸びていると。

一方で、僕は今月2回から3回ぐらいは、海外のMOU先と実際に行って意見交換や、イベントの連携とかをしていますけれども、海外からのワーケーションによる沖縄への誘客っていうのが、もう少し視野に入れてもいいのではないかと考えています。特に我々が今積極的に関わっている濟州は、ワーケーション宣言を道（ドウ）としていますし、濟州と連携協定を結ばれている中国の海南省、ここもワーケーションの領域で濟州島と海南省がMOUを結ばれているというふうに聞いていますので、韓国だけにかかわらず、海外からのワーケーションによる沖縄の誘客、そこから関係値を深くして、最終的には企業立地まで結びつけば、すごくいい流れになるのかなあというふうに思います。

（5）のところで国内っていうワードがたくさん出ていますけれども、海外へのアプローチあるいは、海外事務所を使ったアプローチなんか今後視野に入れられたらどうかなというふうに、思いました。以上です。

【大城会長】

ほかに何か御意見等ございますか。慶田委員、どうぞ。

【慶田委員】

質問というよりも全体を通しての感想となりますが、まず各委員からご示唆があった点について触れたいと思います。特に離島などの過疎地域においては、対応が非常に難しい部分があります。我々も離島を所管している支店がありますが、やはりリソースが限られているため、対応に課題が生じています。

先ほど津波古委員からも指摘があったように、リソースの限られた状況では、経営資源であるヒト、モノ、カネが重要です。また、情報がシームレスに入ってくる状況を踏まえ、その情報をどう取り扱うかが課題となっています。そこで、離島での出張相談会を開催する際には、各市町村や商工会・商工会議所と連携し、相談状況が他者に知られないようにするため、事業者同士が重ならない工夫を行っているところです。

支援事業を行う期間中はKPIが設定され、予算が付いて実施されているかと思いますが、その後の課題として、事業をどのように継続し、発展させるかが重要と考えています。残りの期間でしっかりと基盤を整え、自走化できる体制を作るためには、やはり人材が重要です。

しかし、どこに行っても人手不足と聞きますので、その解消策としてDXを推進するなど、複層的な課題に対処する必要があります。

また、各事業間の連携についても、シームレスに実施する必要があり、事業費がある間は可能でも、その後の継続が課題となります。特に離島地域では、複層的に各事業をシームレスに組み合わせていくことが重要です。

さらに、人手不足の問題に関連して、働き方改革が難しい面もありますが、そのような取り組みを行っている企業はブランディング価値が向上しております。事業全体を通して見える化を図ることで、より事業効果が県民や事業者に浸透していくと考えています。見える化することは難しいですが、事業継続するための重要な要素となります。

最初のプロフェッショナル人材、いわゆるチャンプルー人材についても触れたいと思います。我々も積極的に関わっており、年数回、支店や本店で事務局の産業振興公社と共同で相談会を行っています。

また、よろず拠点の事業もあり、それぞれの課題に応じて金融機関や各支援機関が対応しています。これらの取り組みを通じて、チャンプルー人材でお客様をマッチングする事例も増えており、効果が出ていると認識しています。

各事業をどうやって見える化するかが最も重要と感じております。事業を進めながら、見える化についても考慮していただけると良いかと思えます。

【大城会長】

ほかに何か御意見等ございますか。中島委員、いかがですか。

【中島委員】

ちょっと1件だけ。資料2（7）スタートアップ創業支援事業の方で、投資の方との繋ぐというのがあったかと思うのですが、投資家やベンチャーキャピタルとのマッチングの件数が8件となっていますけど、金額規模でいくとどのぐらいの規模になるのでしょうか。

【事務局 久保田班長（産業政策課）】

はい。産業政策課の久保田です。こちらはアクセラレーションプログラムの参加した企業が実際に8社ありまして、その8社に対して、投資家やベンチャーキャピタルのVCとのマッチングの機会を設けたってところでの件数になっており、具体的に投資を受けたという形ではなくて、そういったセッティングする機会を設けたというような件数になっております。

【中島委員】

わかりました。総額で何億円の投資がありましたとかっていうのがあれば、よりPRとして強くなると思いますので、その辺をご検討いただければと思います。ご説明ありがと

うございます。

私からはちょっと細かい点ですけれども、前半のときに申し上げればよかったのですが、SDGsのところ、カーシェアリングの事業をやってらっしゃるってところから、ちょっと思い出した点がありまして、私ども労働局の方でハローワーク持っていますので、色々な方の就職のご相談とかを受けるケースがあるのですが、レアケースですけれども、一定数あるのが、なかなか沖縄って車社会だけれども、免許がなくて、ちょっと就職しにくいみたいなご意見があることが出ることがございます。去年だったと思いますけど、県選出の議員を通じてそういう要望があることもございました。

その中でちょっと最近東京から越してきた人間としての感想というか、東京だと、最近こちらでもよく見るようになりましてけれども、電動キックボードをレンタルみたいなものが、最近出始めています。東京の方だと割とメジャーな交通手段になりつつありますが、道を歩いていると若者がスイーっと。これは免許が不要ってところが結構利点だと。スマホのアプリから登録して、15分いくらみたいな形で借入れという形式ですけれども、そういったことをSDGsに絡めて促進を考えていただいてもいいのかなと思いました。ちょっとこれは感想めいたものです。これを合わせて手軽な交通手段っていう観点で見ると、離島のちょっとした移動みたいなところにも活用できるのかなと思いました。

雑駁な感想ですが、以上です。

【大城会長】

知花委員、どうぞ。

【知花委員】

いろいろな取組をしていただいて本当にありがとうございます。

先ほど他の委員からも出ているように、やはり我々労働組合の立場としては、県内の労働力不足っていうのはかなり顕著になってきておりまして、労働力不足もそうですが、労働力の高齢化も進んでおります。

若い人材があまり沖縄に定着していないという問題も出てきております。特に、物流業界や観光業界において、資格とか免許を取得すると、給料の高い本土の方に行ってしまう。観光バスやトラック運転手の、高齢化がかなりの問題になる。

最近聞いたバスの運転手に関しても、平均年齢50歳を超えてきているという状況ですので、そういったDXを含めてやっていくのもいいですけど、やはり若者が県内に定着していけるような視点を変えた取組も入れていければいいのかなというふうに思います。感想です。

【大城会長】

どうもありがとうございます。時間も迫っていますので、評価の方に移りたいのですが、

何かご意見等ありますか。宮里委員、どうぞ。

【宮里委員】

質問も含めてですが、資料2（6）沖縄県離島・過疎地域づくりDX促進事業の離島の学習塾の件、ありがとうございます。とてもいい制度だと思っております、一括交付金を活用してすでに過去にやっていた自治体があったということも承知しております。

離島の塾を経営している事業者に対しての補助金だと思うのですが、それはその自治体さんが塾を経営している方々を探してくるのか。こういう事業があるのであれば、オープンにしてあげて、逆に提案型にさせていただくと、自治体が塾のことをわかっていただけるのではないかと。自治体の職員がこういう募集をかけようとしても、マンパワーの部分でなかなか難しい部分がございますので、やはりそういった専門職の方々が、例えば県がアプローチしてあげることで、こういったメニューで塾が開けますみたいなことをさせていただくと、自治体も乗っかりやすかったりとか、より良い仕組みを作っている学習塾さんと契約ができるのではないかとというふうに思ったりもしておりますので、そういったところどうしているのかなと思います。

直接DXと関係ないかもしれないかもしれませんが、座間味村が沖縄県の中でも非常に移住定住に関しては進んでいる方だと思っております、座間味村が3つの島があって学校がそれぞれの島にありますけど、お父さんもお母さんも両親そろって、沖縄の人というのは3割いないです。片親、あるいは両親とも県外の方々というふう考えたときに、やはりどういうターゲットをし、アプローチのどういう人たちにするかというのも1つの考え方としてあると思っております。

今政府が言っている移住定住というのもありますけど、そうじゃなくて、私もやがてそうなりますけど、リタイアした人たちに対してのアプローチや若い人たちに魅力のある地域だと思っておりますし、私たち村もそうだと思いますけど、そういう人たちを呼び込むことで、そこで結婚されるわけですから、1足す1プラスアルファということになりますと移住定住が人口増加に繋がっていくのではというふうに考えていって、そういった仕組みづくりをさせていただいております。

実際に国調でいったら850名ぐらいまで落ち込んだのが今900名前後ぐらいまで人口を戻してきている状況がございます、微増あるいは横ばいになってきている。

そういった状況踏まえすと、単純にDXだけの話ではないですけど、先ほどの100万円という話もありましたが、簡単じゃないと思います。1年とか5か月で、こども持ちの家族が移住を考え切れるかということ、仕事の問題、就学の問題、色んなことを考えるし、何よりもこの地域で生活できるのかということも含めて考えたら長い目で見ないといけない部分があるので、この取組自体はとても大切ですが、どういった視点でアプローチをしていくのか、どれぐらいのスパンで考えていくのかというのとはとても大切だと思っております。

例えば、北大東は、漁業者を募集しました。船と住むところを準備します。もちろん幾らか払っていくでしょうけど、そういった環境整えることでできやすくしてあげるとか。

私たちのところは若くして遊びに来て、気に入って、アルバイトで住み込みをして、独立をして、そういう人たち同士で結婚していく。そういうふうなことをやることで、移住定住が完結をしていくじゃないかと私は思っておりますので、年配の方々を無視しろという意味ではないですが、それぞれのアプローチの仕方があると思いますので、そのためにはやはり住みたいと思わせること、そして仕事があること、住む場所があること、やっぱこれ行政しっかりやらないといけない部分が、特に田舎ではありますから、沖縄本島側の移住定住とまた違う部分もあろうかと思えます。そういったところも踏まえて、この中に、これからの計画の中に、入れ込んでいただけると、移住定住増えるのではないかなというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

【大城会長】

事務局何かありますか。

【事務局 日置班長（地域・離島課）】

地域・離島課の日置です。ご質問ありがとうございます。オンライン学習塾の募集方法について、ご説明したいと思います。

令和5年度まで、オンライン学習塾の事業者の募集については、希望する市町村を募った上で県の方で一括して、事業者募集を行っておりましたが、令和6年度から、各市町村から、事業者募集していただくというようなスキームに変えております。

令和7年度につきましても、実施を希望する市町村の方を、これから募集する予定をしておりますので、ぜひ座間味村の方でも実施していければ、非常にうれしく思います。以上です。

【大城会長】

どうもありがとうございました。

時間も迫っていますので、議事をそろそろ終えたいと思うのですが、「①地方創生に非常に効果的であった」が1事業、「②地方創生に相当程度効果があった」が6事業、「③地方創生に効果があった」があった1事業ということになっておりますが、その評価について何かご意見ありますか。そのとおりでよろしいでしょうか。

（異議なし）

では、8事業については表記のとおり評価でいいということで了承したいと思います。どうもありがとうございました。

続きまして、次第3の報告に移ります。令和5年度企業版ふるさと納税の活用状況について、事務局から説明をお願いいたします。

3 報 告

(1) 企業版ふるさと納税の活用状況について

【資料5】

【事務局 諫山主幹（企画調整課）】

企画調整課諫山と申します。時間も過ぎていきますので、簡単にご報告だけさせていただきます。座って説明させていただきます。

資料5の2ページをお願いいたします。企業版ふるさと納税の活用状況についてですが、沖縄県においては、令和2年7月に国の認定を受けまして、寄付の受入れを開始いたしました。

これまでは、主に子どもの貧困対策と首里城に象徴される琉球の歴史文化の継承を主なプロジェクトに位置付け、寄付を募集してきたところですが、令和5年度は他の地方創生の取組も含めて広く周知していくということで、沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画の改訂と併せて、令和6年3月に地域再生計画を改訂いたしました。

また、昨年度は、企業版ふるさと納税のパンフレットを作成し、周知活動を強化しているところです。

続きまして3ページをお願いいたします。4の沖縄県における実績ですが、令和2年度からスタートし、令和5年度はこれまでで最高実績の26件、5,214万円の寄付をいただきました。

内訳の金額等については、公表を希望しない企業もありますので、記載しておりませんが、全体で5,214万円となっております。

令和5年度は、子どもの貧困対策や首里城復興以外にもスタートアップ支援、SDGs関連事業の方にも寄付をいただきました。

今年度については、9月末時点で、子どもの貧困6件、首里城復興1件、そしてスタートアップ支援1件ということで、814万円程度の寄付をいただいております。

これを活用させていただき、地方創生の取組を推進していきたいと考えております。以上です。

【大城会長】

どうもありがとうございました。

ただいまの説明について何か質問とかご意見とかございますか。よろしいですか。

(異議なし)

今日はどうもありがとうございました。

委員の皆様から提出されて意見を踏まえて、事務局において、今後の取組に生かしていただくようお願いいたします。委員の皆さん今日は本当にご苦労さまでした。それで事務

局へお返しいたします。

【事務局 名嘉真主任（企画調整課）】

大城会長、ありがとうございました。

委員の皆様、本日は長時間にわたりありがとうございました。

これをもちまして、令和6年度第1回沖縄県地方創生推進会議を終了いたします。ありがとうございました。

4 閉 会